栗東市空家等対策協議会(第9回) 意見概要とその後の経過

意見 回答(R4.2月現在) その後の経過 管理者が明らかな空家であっても、 空き家の相談、苦情等につ R4年度(R5年1月10日現在) 管理されている空家と殆ど管理されて きましては、所有者は市で調 ・自治会や近隣住民からの いない空家がある。どの時点で管理者 査し、空家所有者に対し、空 苦情 24件 に指導するか明確にする必要がある。 家等の適正管理を依頼する文 ・適正管理を促す通知 15件 ・広報りっとう6月号に啓発記 各自治体では問題が発生してから動く 書と空き家周りの除草や立木 状況にあるので、防犯面(放火・盗 管理の依頼先を紹介するチラ 事を掲載 難・破損・倒壊等)、環境面(草木の シ等送付して指導しておりま ・固定資産税納税通知と連携 す。また、広報りっとうへの 繁茂・害虫の発生等)のトラブルが発 した啓発 約2万3千件 ・転出時にリーフレットの配 生する前に対応する必要があるため、 掲載や固定資産税納税通知と 管理者に空家対策特措法等の内容をわ 連携した啓発、市外への転出 布 約270部 かりやすく冊子等で知ってもらう活動 時にリーフレットの配布など ・今年度空家等現況調査で確 も行っているところですが、 認できた空家所有者に対 が必要である。 ご意見のとおり、今後も、市 し、意向調査とともに啓発 民と関わる様々な機会を利用 151件 して、啓発等の活動を進めて 参ります。 意向確認の方法については ・前回調査以降に確認できた 来年度実施の空家等現況調査で把握 空家所有者に対し、意向調 した内容を元にして、意向確認をどの 十分に検討しながら進め、そ 2 の結果については、空き家の ように進められるかが重要である。 査(R5年1月17日まで) 適正管理に活用して参ります。 151件 空家になる前に抑えることが重要で、 相続や登記に関わる内容に ・市民講座「空き家で困らな 空家の原因で多いのが、相続と一人住っいての相談会の開催や専門 いために」を実施予定。 まいの高齢者が施設に入った後そのま。家に身近に相談できる体制な (R5年3月11日) まになることで、いざ、空家対応の話 ども検討する中で、空家化の 「住まいのエンディングノー 予防に努めて参ります。 ト(仮称) | (空き家になる を進めようとしても意思確認できず、 売買、処分ができなくなる。親族も何 前に親族で住まいについて話 3 をどうすればいいのか分からずに放っ し合ってもらうきっかけにな たらかしになる。例えば、家族信託な るようなシート)を作成予定。 ども解決の糸口になるかもしないし、 「家族信託とは何か」など、終活、相 続をキーにした活動が必要と考える。 栗東市は他市に比べて、一般市民 ・市内や近隣市で空き家を活用 空家等所有者と売買・賃貸 がレンタルできるスペースが少ない。 希望者をつなぐ「りっとう空 して団体の活動場所やシェア 空家の利用者登録が5件だが、実際に 家バンク」を通じ、利活用に オフィス等されている事例の はもっと多いと感じている。空家を 訪問調査を実施するなど、今 向け、広く情報発信等を進め シェアハウスとして活用している例も ていきたと考えています。 後の空き家利活用につながる あり、利活用に市民の期待の大きさを また、会議の開催について 情報収集を行う。 感じている。また、栗東市には古民家は、コロナ禍の状況も踏まえ を再生して成功したカフェや古民家風で、検討して参ります。 4 の空家もあるので、再生業務も一つの 柱として考える必要がある。実情調査 や再生手段は、協議会内で分科会を作 り、PDCAを同して進捗を把握しなが ら活動することも大事だと思っている。 コロナ禍で集まることは難しいが、オ ンライン会議なども計画しながら活動 できればと思う。